

療法食について

飼い主様 各位

近年、療法食がなぜか獣医師が不在のペットショップ、スーパーなどで販売されています。それに伴い、自己判断での購入による間違っただ商品の購入、間違っただ考え方、を改めて指導させていただく機会が大変増えてまいりました。

療法食は、お薬です。

大多数の患者様を診させていただく中で、私自身その有効性を大きく実感しており、普段当たり前のように行う「食べる」という行為が、「治療」に結びつくのであれば、ワンちゃんネコちゃんそして最終的に飼い主様にとってそれほど素晴らしい事はないと感じています。

ワンちゃんネコちゃんの健康を守るために、適切に食事（薬）を選び、適切な管理下のもと、療法食あるいは良質の食事を選んでいただきたいと切に願います。

しかし、金額的に割高である事、お買い物のついでに、など様々な理由から、そういったお店でご購入されるお気持ちもとてもよく理解できます。

ただし、間違っただものを購入されること、それで逆に疾患に陥る事、不要にも関わらず療法食を購入し続けておられる事は、全く「お得」ではありません。

そこで院内にて販売する一般食・療法食について、飼い主様に継続的に適切なものを選んでいただきたい、またこれまで継続的にご購入いただいている飼い主様のご理解への感謝・還元 といった思いから、2020年1月より **院内での販売価格を変更**したいと思ひます。

これを機に、気軽に必要な食事について相談いただける環境を整えるとともに、多くの飼い主様が正しい療法食への考え方を持っていただけるよう、伴侶動物を守る立場としてより一層努力していきたく思ひます。

ジル動物病院
院長 高橋教太